

令和 7 年度東京都人権プラザ年間事業報告

1 事業運営報告書

(1) 事業運営全般

① 利用者の実績

ア 来館者

令和 7 年度東京都人権プラザ（以下「プラザ」という。）の来館者数は、対前年度 18.4%、1,887 名の増加となった。

令和 7 年度来館者総数：延べ 12,122 名（前年度来館者総数：延べ 10,235 名）

イ 相談利用者

人権相談事業については、一般相談、法律相談、「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS(LINE)相談、「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の 4 相談を行い、令和 7 年度の相談総数は、対前年度 3.5%、61 件の増加となった。

令和 7 年度相談総数：1,797 件（前年度相談総数：1,736 件）

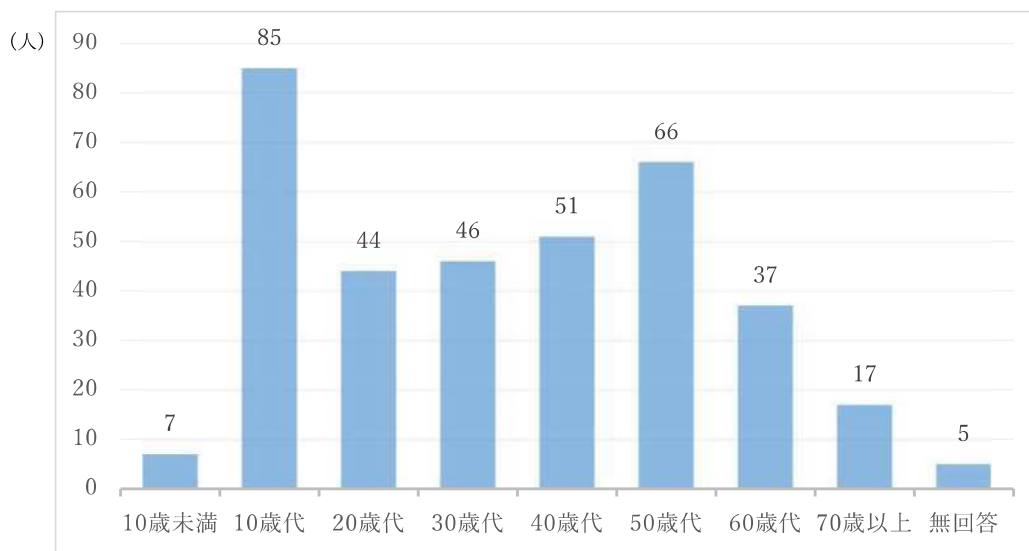
② 利用者への対応状況

受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」を徹底させた。

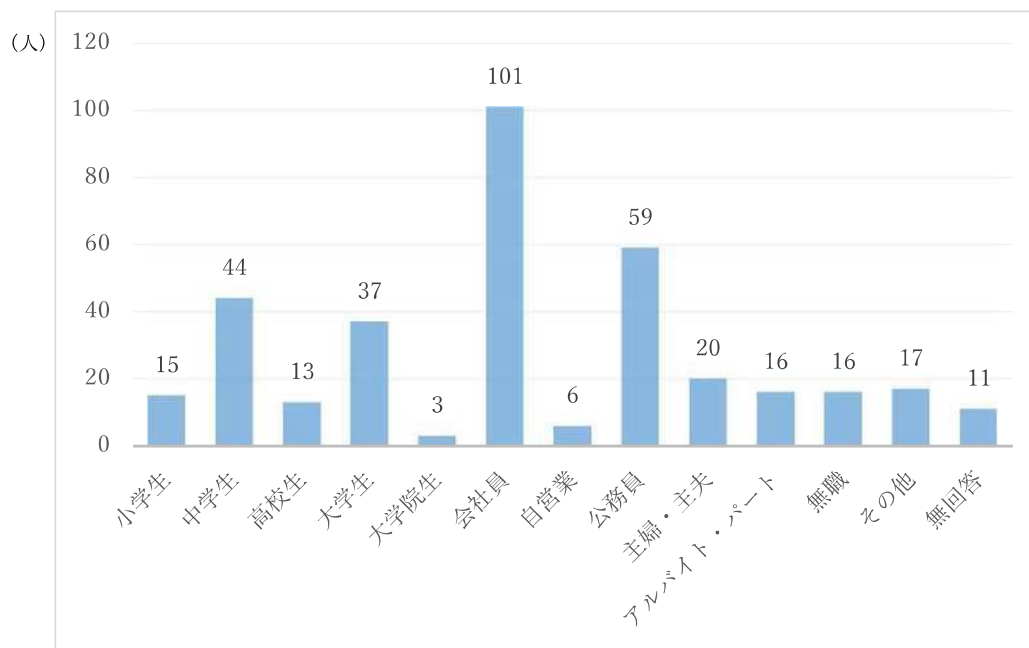
③ 施設利用者アンケート結果

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日回答

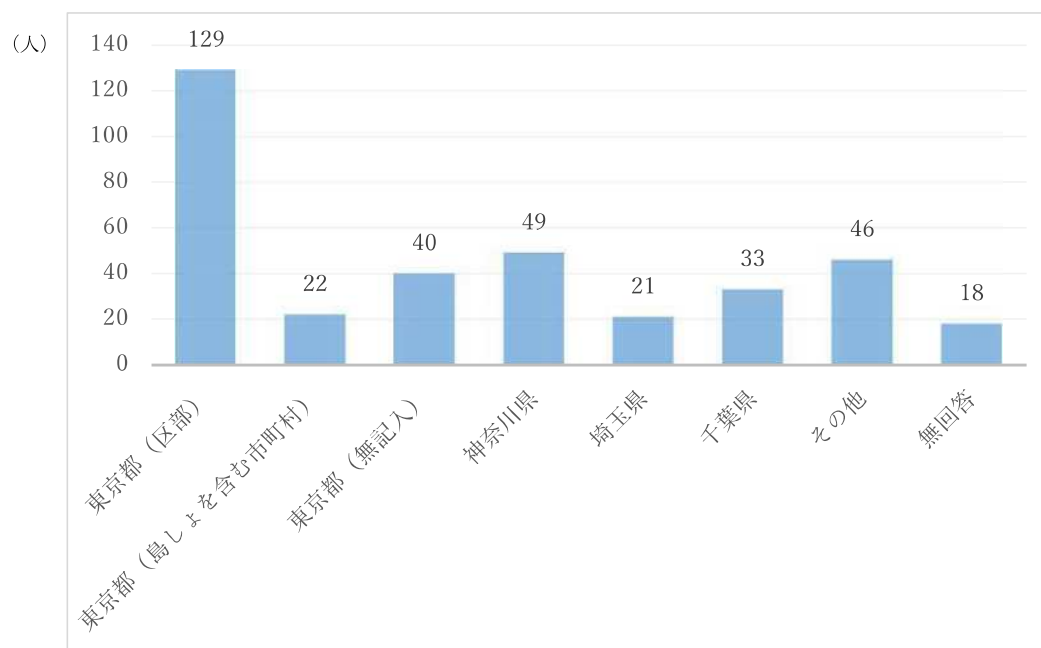
ア 年齢



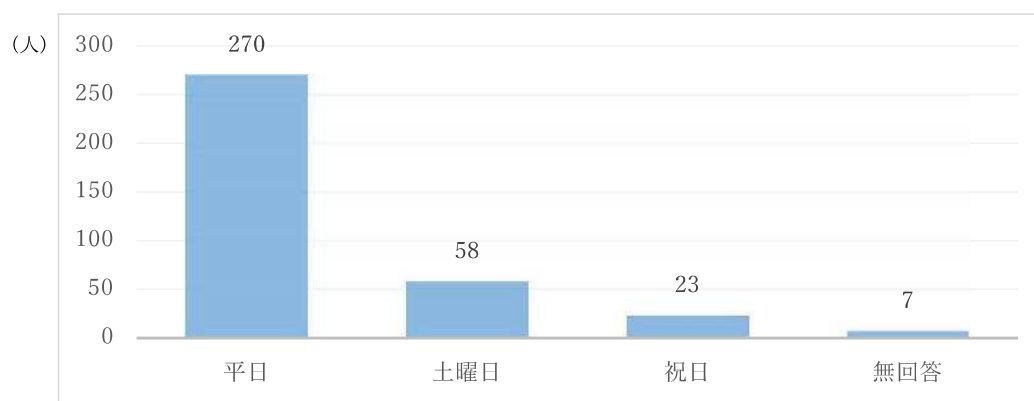
イ 職業



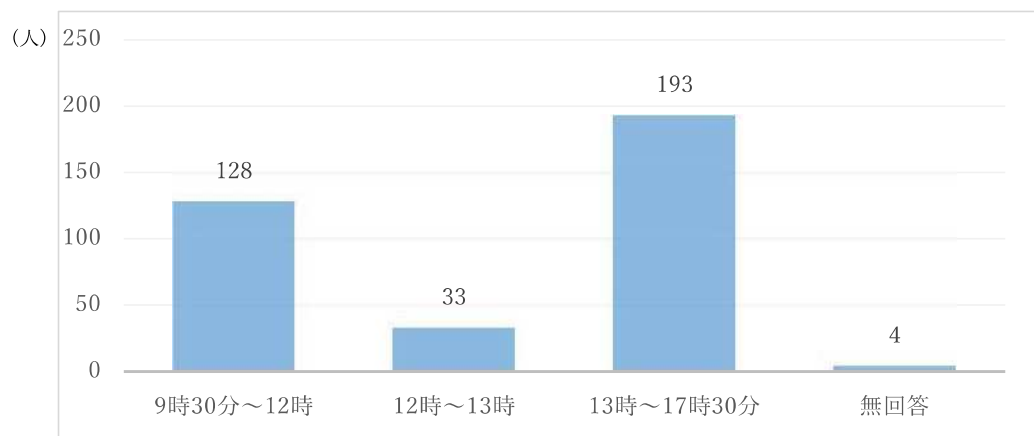
ウ 住まい



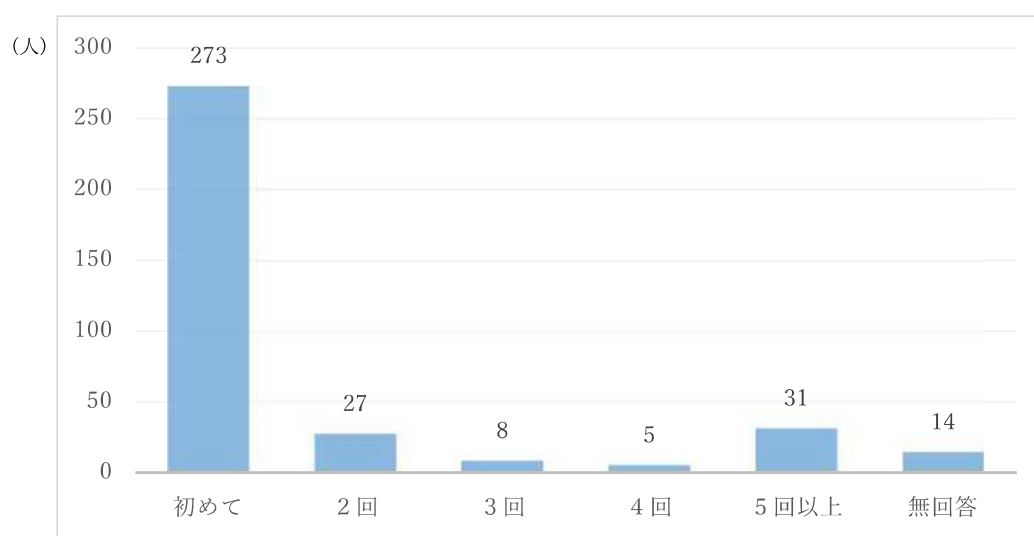
エ 来館日



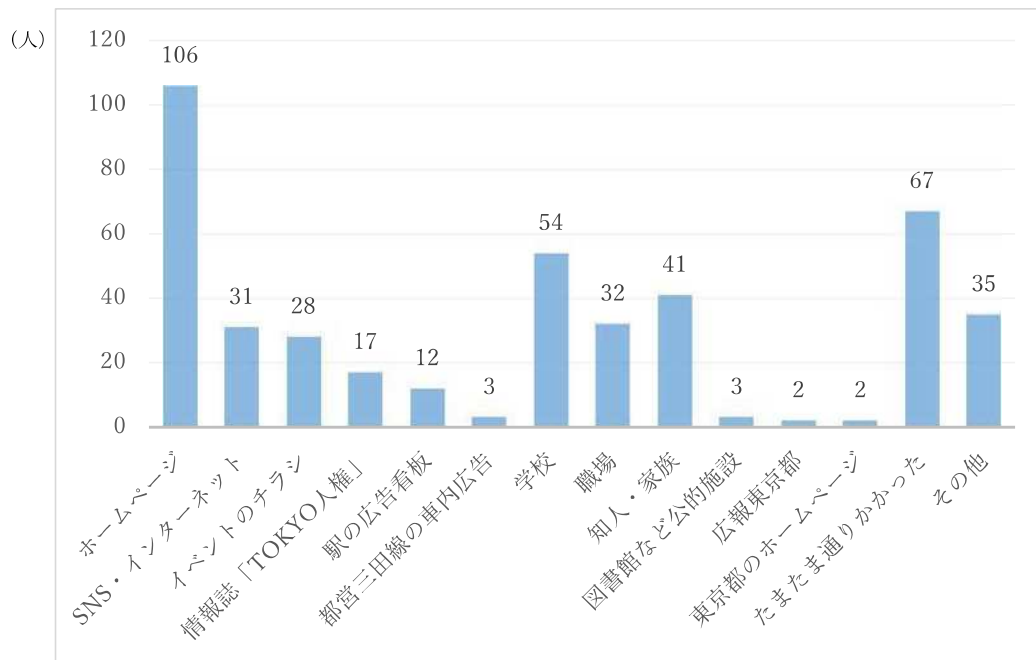
オ 来館した時間帯



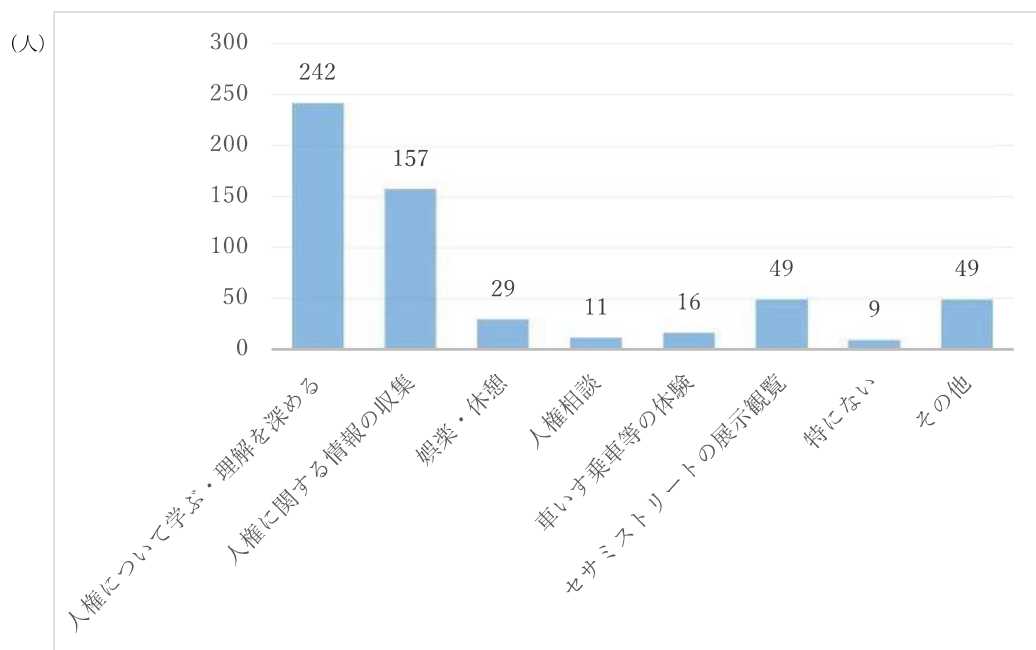
カ 来館回数



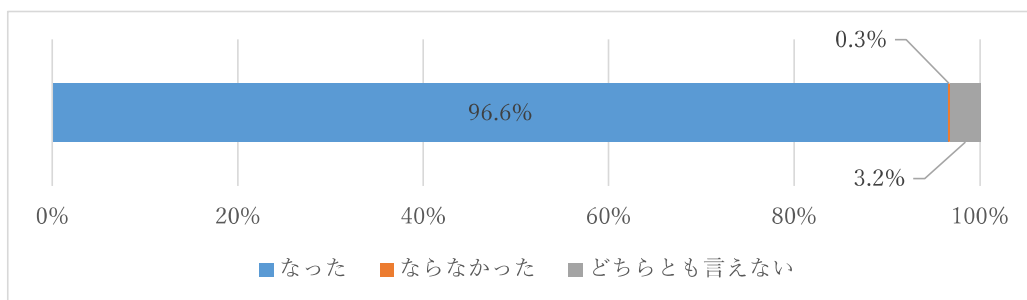
キ 施設を知った方法（複数回答可）



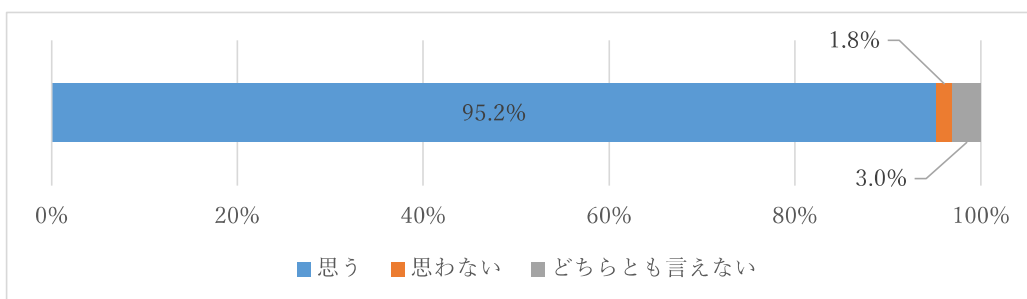
ク 来館の理由（複数回答可）



ケ 来館は人権について考えるきっかけとなったか？

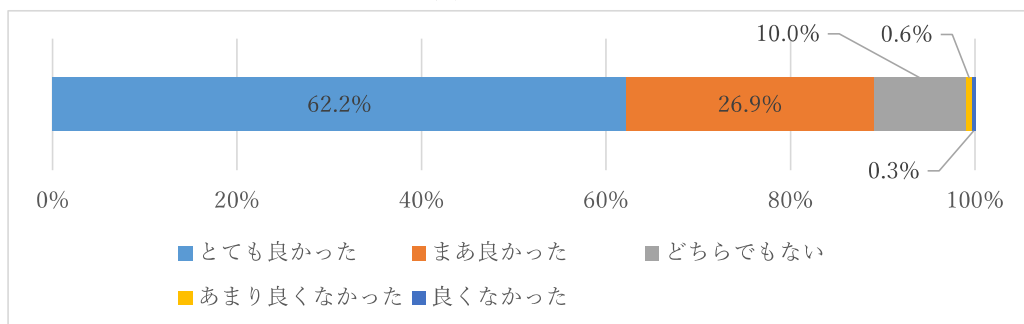


コ 来館をきっかけに普段の生活でも人権について意識したいと思うか？

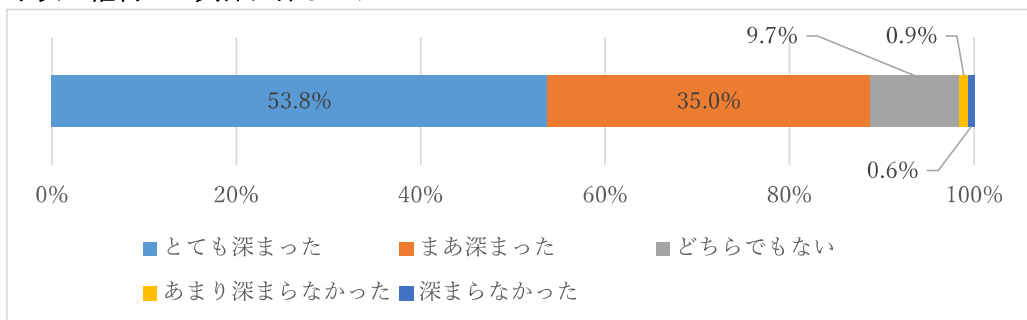


サ 特別展示

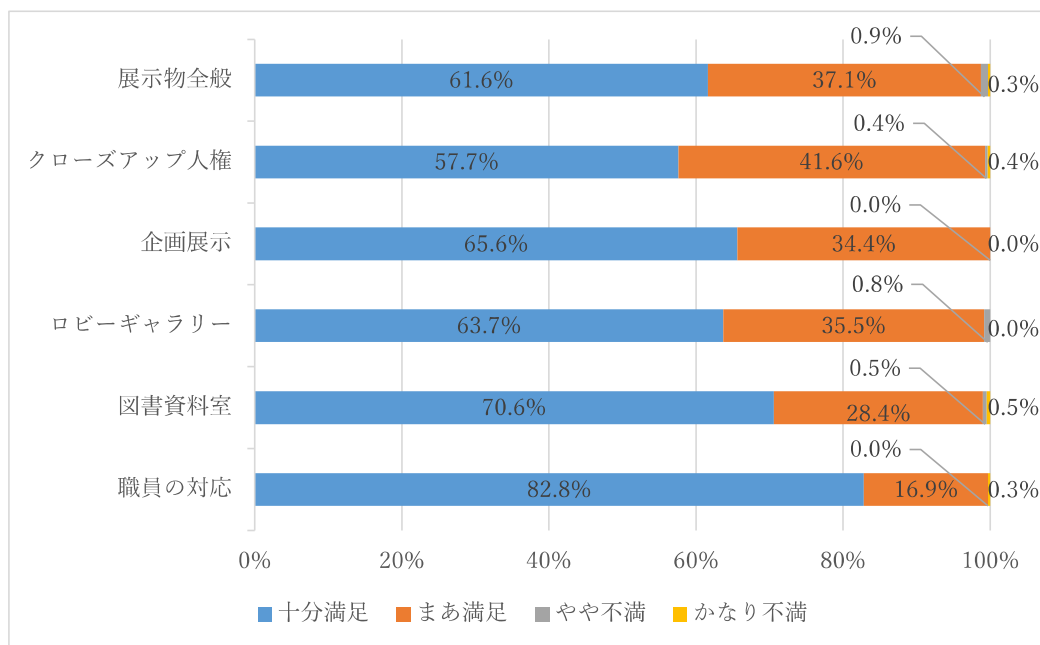
・ セサミストリートとのコラボ展示は良かったか？



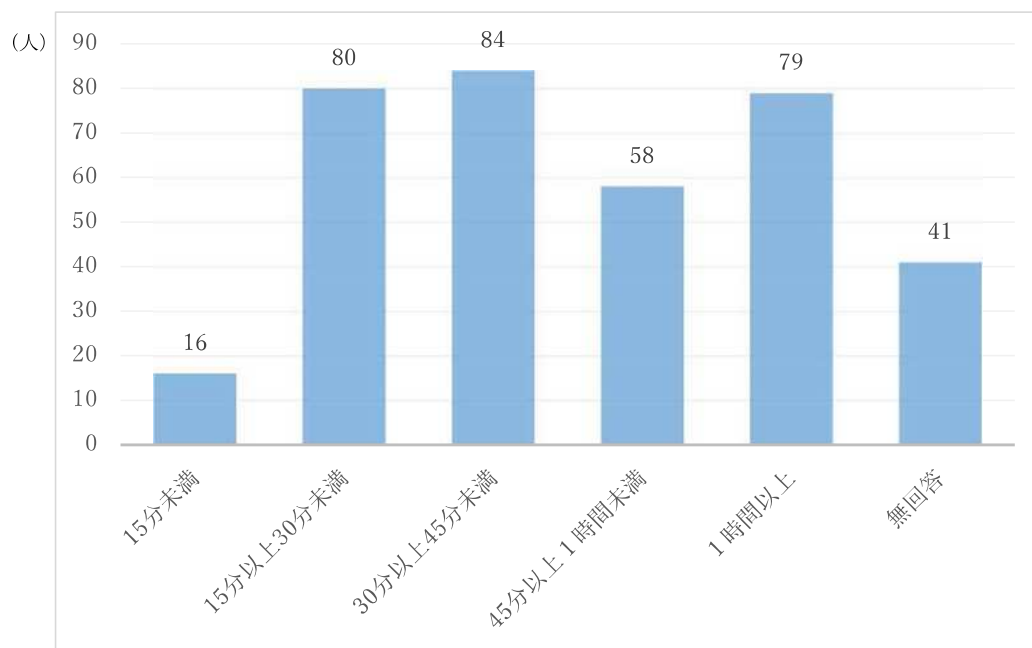
・ 子供の権利への興味は深まったか？



シ その他満足度



ス 滞在時間



※ 上記ケヘシのグラフの構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。

(2) 展示・出張展示

① 概要

常設展示については、各展示を使った人権に関するレクチャーのほか、車椅子バリア体験やボッチャ等の障害者スポーツ体験といった団体見学向けの対応を引き続き行った。

特別展示では引き続き「セサミスト리트の仲間たちと学ぼう！子どもの権利」を実施し、来場者へワークブックを配布した。ワークブックには子どもの権利条約の紹介や関連クイズ、限定スタンプ帳など、楽しみながら学べる工夫を凝らし、来館の記念になるような内容とした。また、ワークブックを自宅へ持ち帰ることで、子どもの権利や人権について家族等と話し合える機会を提供した。

「クローズアップ人権」コーナーについては、「いのちをささえるー若年世代の自殺対策」に切り替えた。自殺は、多様かつ複合的な原因が背景にあることから、近年、生きることへの包括的な支援が展開されてきている。様々な自殺予防対策のうち、特に若年世代へのアプローチに焦点を絞り、誰もが自殺に追い込まれることのない社会について考える展示とした。

企画展示は、子供の自殺の多い特異日とされる9月1日をはさみ、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を開催し、プラザに加えて、国分寺市にて巡回展示を行った。また、両会場において、事前に収録したいじめ問題に関するトークセッションを上映した。加えて、事業実施に先立ち、都庁記者クラブを通じたプレスリリースのほか、東京都及びプラザのホームページ、X（旧 Twitter）、LINE、プレスリリース配信サービス、学校・公立図書館・社会教育施設等への案内チラシ等で、多面的な広報も行った。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と協議・連携を図った。

展示室年間入場者数：7,582名

利用時間：9:30～17:30（日曜日、年末年始を除く）

ア 企画展示等実施内容

<特別展示>

展示名称：「セサミスト리트の仲間たちと学ぼう！子どもの権利」

実施期間：令和9年度まで（予定）

実施会場：プラザ 常設展示室

※内容については、後出の「(6)体験・交流型の新たな事業」項目の「特別展示」を参照

<クローズアップ人権コーナー展示更新>

展示名称：「いのちをささえるー若年世代の自殺対策」

実施期間：令和8年3月31日(火)から1年程度（予定）

実施会場：プラザ 常設展示室

<企画展示>

展示名称：「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

実施期間：(1) 令和7年8月25日(月)から9月2日(火)まで

会場：cocobunji プラザ（国分寺） 多目的スペース

時間：9:00～19:00

（8月25日は正午から。9月2日は16:00まで）

(2) 令和7年9月9日(火)から9月23日(火・祝)まで

会場：プラザ ロビーギャラリー

時間：9:30～17:30

イ 出張展示実施内容

① 出張展示：14回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
令和7年 4月2日(水) ～4月17日(木)	HANEDA BLUE WEEK Vol.3	羽田空港第2ターミナル5階 屋内展望フロア FLIGHT DECK TOKYO	・「はたらくフロンティア」パネル・冊子 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓発物品等
5月22日(木)	2025 ほじょ犬の日 啓発シンポジウム	衆議院第一議員会館 多目的ホール	・「いっしょに生きる」展示一式 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓発物品等
5月25日(日)	こどもわくわくフェスティバル 2025	キャンパスコモン すみだ	・どうぶつレザークラフト体験 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓発物品等
9月28日(日)	しながわ橙フェスタ 認知症を学びながら商店街でウォークラリー	武蔵小山商店街パルクム	・「災害と人権」パネル・冊子 ・チラシ等
10月14日(火) ～10月16日(木)	不二家株式会社	本社会議室	・「人権カルチャーステーション」パネル・映像・書籍等 ・UD グッズ、体験グッズ（妊婦体験キット、高齢者体験キット）、人権について考える書籍
10月19日(日)	墨田区社会福祉会館（きねがわスタンプラリー 2025）	墨田区社会福祉会館、墨田区立八広児童館	・「よみがえった黒べえ」パネル ・人権に関する書籍、人権に関するポスター、どうぶつレザークラフト体験キット ・車いす乗車体験
10月25日(土)、 26日(日)	淑徳大学地域共生センター	淑徳大学東京キャンパス5号館202教室	・デフリンピックバナー、ほじょ犬（聴導犬）バナー ・サイレントアクティビティ運営補助 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓発物品等
10月29日(水) ～11月24日(月・ 振替休日)	子ども未来社主催「子どもの権利をたからに！」	青猫書房	・「こどもの権利のためにー コルチャック先生とこども たち」パネル
11月6日(木)、 7日(金)	山崎製パン株式会社	本社3階会議室	・「はたらくフロンティア」 パネル、「災害と人権」パ ネル ・車いす、UD グッズ、人権 に関する書籍

① 11月15日(土) ② 12月6日(土)	ヒューマンライツ・フェスタ東京 2025	① 新宿駅西口広場 ② 東京国際フォーラム ロビーギャラリー	① ・ボッチャ体験 ・「セサミストリート の仲間たちと学ぼう！子どもの権利」 パネル、プラザ紹介 パネル ・チラシ、「TOKYO 人 権」、啓発物品等
			② ・どうぶつレザークラ フト体験 ・「セサミストリート の仲間たちと学ぼう！子どもの権利」 パネル、プラザ紹介 パネル ・チラシ、「TOKYO 人 権」、啓発物品等
12月1日(月) ～12月7日(日)	立川市生涯学習推進セン ター	立川市女性総合セン ター アイム ギャラ リースペース	・「こどもの権利のためにー コルチャック先生とこども たち」パネル
12月13日(土)	プラザ神明フェスティバ ル 2025	プラザ神明 5階工作 室	・どうぶつレザークラフト体 験 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓 発物品等
令和8年 1月17日(土)	多摩東人権啓発ネットワ ーク協議会事務局「講演 と合唱の集い」	府中市市民活動セン ター バルトホール ロビー	・「はたらくフロンティア」 パネル ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓 発物品等
1月27日(火) ～2月1日(日)	令和7年度 東村山市人 権パネル展	東村山市中央公民館 1階展示室	・「いっしょに生きる」展示 一式 ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓 発物品等

② パネル等貸出（職員の出張なし）：16回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
令和7年 5月17日(土)	第53回 国分寺市憲法記 念行事	cocobunji プラザ リオンホール	・「いま知りたい！ユニバー サルデザイン UD2020」パネ ル ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓 発物品等
8月6日(水)、 7日(木)	夏休みこども霞が関見学 デー補助犬イベント展示	厚生労働省中央合 同庁舎第5号館	・「いっしょに生きる」展示 一式
10月10日(金) ～10月24日(金)	大田区総務部人権・男女 平等推進課	大田区大森北四丁 目複合施設 スマイル大森	・「チェック！あなたと SNS」パネル

10月27日(月)	ヤマザキビスケット株式会社	本社	・「今知りたい！ユニバーサルデザイン」パネル ・UDグッズ
11月5日(水) ～11月12日(水)	ヤマザキビスケット古河事業所 事業所内人権啓発イベント	ヤマザキビスケット株式会社古河事業所 休憩室	・妊婦体験キット
11月27日(木) ～12月12日(金)	大田区総務部人権・男女平等推進課	大田区役所本庁舎 1階	・「災害と人権」パネル
11月29日(土) ～12月1日(月)	国立市政策経営部市長室	くにたち市民芸術小ホール FSX ホール	・「チェック！あなたとSNS」パネル
12月4日(木) ～12月19日(金)	杉並区立阿佐ヶ谷中学校	杉並区立阿佐ヶ谷中学校	・「チェック！あなたとSNS」パネル ・人権に関する書籍
12月6日(土)、 7日(日)	内閣府 障害者週間イベント	東京ビル TOKIA 1階 西側ギャラリー	・「いっしょに生きる」展示一式
12月6日(土)	第32回子どもたちからの人権メッセージ発表会	東久留米市立生涯学習センター まろにえホール	・「はたらくフロンティア」パネル ・チラシ、「TOKYO 人権」、啓発物品等
12月7日(日) ～12月16日(火)	足立区佐野地域学習センター	足立区佐野地域学習センター	・「みんなのスポーツ」 ・チラシ等
12月8日(月) ～12月22日(月)	国分寺市市民生活部人権平和課	国分寺市役所 1階ロビー	・「世界人権宣言」パネル ・チラシ等
12月9日(火)	デイリーヤマザキ事業統括本部	デイリーヤマザキ事業統括本部	・UDグッズ、高齢者体験キット
令和8年 1月22日(木)	拉致問題啓発舞台劇	なかの ZERO 小ホール	・「北朝鮮による拉致問題」をテーマとした書籍
2月11日(水・祝)	わんだフル！手話とほじょ犬フェスタ	ららぽーと富士見 1階屋内広場	・「いっしょに生きる」展示一式
1月28日(水) ～2月7日(土)	子どもの権利のために： コルチャック先生とこどもたち	ハックルベリー・ブックス	・「こどもの権利のために－コルチャック先生とこどもたち」パネル

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 展示テーマに関すること

<企画展示>

「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」

学校の新学期が始まる4月や9月は、子供の自殺が増えると言われている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、平成30年度よりNPO法人ジェントルハートプロジェクトの協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

令和7年度は前年度と同様、プラザだけではなく多摩地域で巡回展示を行うことによ

り、多くの人にいじめに関する問題について訴求することができた。また、パネル展示に加え、本展のために収録した小森美登里さん（ジェントルハートプロジェクト理事）と池上正樹さん（ジャーナリスト）の「トークセッション」を両会場で常時上映し、いじめ等に係る現状や様々な課題について、来場者に広く訴えた。

<クローズアップ人権コーナー展示更新>

「いのちをささえるー若年世代の自殺対策」

自殺は、多様かつ複合的な原因が背景にあることから、近年、生きることへの包括的な支援が展開されてきている。様々な自殺予防対策のうち、特に若年世代へのアプローチに焦点を絞り、誰もが自殺に追い込まれることのない社会について考える機会を提供した。関連する書籍を展示したほか、若年世代の自殺対策に取り組む NPO 法人に監修協力を得ることで内容の正確度について担保するとともに、若年世代の自殺対策に取り組む他の NPO 法人が開設するサイトを、タブレット端末にて体験できるようにするなど、支援策を実感できるよう工夫した。

<出張展示>

特別展示「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」をもとにした展示キットを新たに作成し、ヒューマンライツ・フェスタで展示するなどした。

イ 他の機関との連携

都内の自治体や企業の人権行事、小・中学校における人権教育（調べ学習等）の一環として、出張展示を実施した。展示作製における協力団体との連携を通じて、新規の出張展示案件につながったものもあった。

特別展示にて協働するセサミストリートが展開する事業において、プラザ特別展示の紹介が行われるなど関連企業とも連携した。

③ 見学者の意見（原文のまま）

- ・ 人権について様々な分野からアプローチされた展示があり、体系的に学ぶことができたと感じています。（常設展示）
- ・ 展示がとても見やすかったしわかりやすく勉強になりました。（常設展示）
- ・ 車いす体験を初めてできてよい経験になりました。（常設展示）
- ・ セサミストリートをメインに見学しにきましたが、実際にセサミストリートを放送していて、いろいろな背景や経過のある子供たちへの理解が深まりました。（特別展示）
- ・ セサミストリートは楽しく学ぶことができてよいと思います。人権というと難しいイメージがあるので。（特別展示）
- ・ 全面的に悲しく辛い、でも知らなければならない内容だと思いました。残された遺族の方が抱いてしまうやり場のない罪悪感が滲む、来るはずだったのに断たれてしまった我が子の未来についての手紙やメッセージに息が苦しくなりました。（「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」）
- ・ 自分の事でも、以外の人の事でも、不自由な方をみたら、手だすけしようと思う。又、その人の立場にならないと、わからない事もたくさんある事が理解できた。（「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」）
- ・ 4月2日が自閉症啓発デーだと知らなかったが、はたらくフロンティア雑誌をもらえたので、行きに読みながら旅したいと思います。（出張展示）

④ 展示内容・方法に係る都への意見

ア 展示の展開に関すること

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題への対応を含めた人権施策の動向に加えて、多文化背景の来館者が増加している状況を踏まえ、外国語情報の整備や多文化共生施策に関する情報についても、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、東京都、区市町村、関係団体、特に若年層へのアプローチを強化する観点から、学校・大学・若者支援団体等との連携に関する調整支援をこれまで以上にお願いしたい。

イ 展示テーマに関すること

個別課題に加え、複数の人権課題が交差する横断的テーマの展示を拡充していきたい。

人権課題の複雑化・多様化に伴い、都庁内の複数部局や関係団体との確認・協議が必要となるため、関係部局間の連携調整について、より一層の協力をお願いしたい。

若年層が関心を持ちやすいテーマ（SNS と人権、ジェンダー、メンタルヘルス等）や、多文化共生に関するテーマの取り扱いを強化するため、都庁内の関係部局及び関係団体との連携調整について、より一層の協力をお願いしたい。

ウ 出張展示に関すること

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する人権啓発行事等に加えて、人権尊重教育推進校や多文化背景の子供・若者が多い地域・学校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力のほか、都内のスポーツ・文化イベント等、幅広い層が参加する場での出展機会について、情報共有をお願いしたい。

エ 常設展示室に関すること

プラザが東京都における人権啓発・教育の中心として機能していくために、特別展示を含めた常設展示室の全体像のあり方について、また、若年層や多文化背景の来館者が増えている状況を踏まえ、展示の分かりやすさ、言語対応、デジタル活用などについて、継続的に協議できる仕組みづくりをお願いしたい。

⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

クローズアップ人権コーナー展示更新について、準備や調整に時間がかかり、開始時期が年度末にずれこむこととなった。

⑥ 今後の事業運営に対する改善点

常設展示室については、若年層や多様な背景を持つ来館者が増えている現状を踏まえ、展示コーナー単位の更新にとどまらず、全体コンセプトの再設定と学びの質の向上が必要であると考えている。人権学習・人権教育の拠点としての機能を強化するため、インタラクティブな体験型要素や多言語・やさしい日本語による情報提供など、誰にとっても理解しやすい展示構成を検討していく。また、展示を補完する学習資料やオンラインコンテンツを充実させ、若年層が主体的に学べる教材、多文化背景の来館者にも配慮した資料整備を進めたい。更に、少人数のグループ見学や学校での人権学習に活用できるコンテンツを強化し、来館前後の学習を支える仕組みづくりを検討する。加えて、区市町村や関係団体との連携を深め、学校や多文化地域を含む多様な場での巡回展示・出張展示を拡充し、より幅広い層に人権学習の機会を提供できるよう取り組んでいく。

(3) 情報の提供（図書資料室）

① 概要

人権問題に関する図書資料及び視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間：9:30～17:30（日曜日・年末年始を除く）

図書資料室蔵書数：18,482冊（令和7年度末現在）

視聴覚教材保有数：VHS・DVD 1,010本（令和7年度末現在）

また、図書資料室の利用者層の拡大及び認知度の向上のため、令和7年6月から8月まで及び同年12月20日から令和8年1月31日までの各期間、プラザ館内でのスタンプラリーを実施し、展示室のある1階から、図書資料室のある2階への回遊性を高めたほか、ロビーギャラリーに、プラザが実施する講座等に関連した図書資料室所蔵の書籍や絵本等を展示することで、図書資料室の広報だけでなく、講座等との連携も図った。更に、令和7年度も、来館者の利便性向上のため、引き続き、館内における図書資料室の案内掲示を拡充した。

② 指定管理者として創意工夫した内容

図書の収集に当たっては、東京都の人権施策推進指針等を参考に、東京都の「17の人権課題」に偏りのないよう、幅広い分野にわたって収集を心がけた。また、新たな人権問題や最新情報、知識が利用者に提供できるよう配慮するとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物だけでなく、若年層をはじめ、人権を学び始めた人にも親しみやすいコミックスや絵本等を含めるなど、図書の充実を図った。

（参考：新規収集資料…図書：501冊、視聴覚教材（DVD）：30本）

③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：1,702名

貸出冊数：993冊

貸出本数（VHS・DVD）：69本

④ 利用者の意見（施設利用者アンケートから）（原文のまま）

- ・ 図書資料室にまだ気になる本が沢山あったので今度また読みたいです。
- ・ 資料室は過去のものを含め書籍が充実しており刺激を受けた。
- ・ 2階の資料室が充実していて驚いた。
- ・ 図書資料室は資料の量が豊富で助かりました。
- ・ 「早く来ればよかった」と思うくらい資料がありとても詳しく知れて面白く興味深かった。
- ・ 図書資料室も思ったより広く落ち着いた感じでよかったです。

⑤ 情報提供内容・実施内容・方法に係る都への意見

図書資料室では、東京都の17の人権課題別に資料を分類しており、自身の関心のある課題に関連した本を探したい利用者にとって便利な配架となっている。また、利用者の利便性に配慮し、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。図書資料室の認知度の更なる向上とそれに伴う利用者増加のため、人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に関し、連携した取組をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

閉架書庫の蔵書の整理がまだ不十分であるため、引き続き整理を進め、図書資料室全体での蔵書の適切な配架・管理状況を維持していきたい。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・ ホームページや SNS 等を活用した図書資料室に関する情報の発信を粘り強く継続し、図書資料室について広く都民に知ってもらうことで、利用者の増加につなげる。
- ・ プラザの事業や展示と連携した特設コーナー及びロビーギャラリーの継続的活用により、図書資料室のより効果的な利用促進を図る。
- ・ 開架棚や閉架書庫の蔵書整理を更に進めるとともに、蔵書の魅力を高めるため、絵本やコミックスをはじめとする、人権に関心が薄いと言われる若年層等を対象とした資料や、企業の研修でニーズの高い映像資料等の充実を図るほか、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き、「利用者の役に立つ図書資料室」としてプレゼンスを高める工夫を施す。

(4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

① 概要

ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施し、講座に関する学びを深められるよう工夫を施した。

令和7年度は、第1回の講座で、同年11月開催のデフリンピックを取り扱うなど、都民が関心を持つテーマ設定を心掛け、フォローアップ企画においても、映画上映、トークセッション、事後学習資料の提供など、各回で講座内容に応じて学びを深めるのに効果的な方法を採用した。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策としてオンラインでの配信を整備したが、引き続き参加者の利便性を考慮し、会場での対面実施に加え、オンラインでの同時配信を実施した。更に、可能な限りアーカイブ配信を行った。また、障害当事者など参加者の多様なニーズに応えるべく、聴覚障害者向けに、会場では手話通訳、オンラインではUDトークを使った配信を実施した。加えて、希望に応じて、視覚障害者向けの点字資料、託児の手配も行った。

<実施内容>

第1回 「デフスポーツの魅力ー東京 2025 デフリンピック開催を控えて」

実施日：令和7年7月31日(木)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：植松 隼人（サインフットボールしながわ代表兼コーチ）

内容：デフサッカー・デフフットサルの選手と監督の経験を持つ講師が、デフスポーツの魅力やデフリンピックの楽しみ方を紹介した。きこえない・きこえづらい人ときこえる人との歩み寄り方や、どのようにコミュニケーションを取っているのかを学び、デフリンピックが終わった後も共生社会の実現に向けて、どのようなべきかを考える内容とした。フォローアップ企画としてデフリンピック映画の上映、デフスポーツや共生社会の実現に向けたデフリンピックの取り組み等について、ゲスト講師の門脇翠選手を交えたクロストークを開催した。

参加者数：138名（会場51名、オンライン87名）

フォローアップ企画：

映画上映と植松講師・門脇翠選手（東京 2025 デフリンピック陸上内定選手）によるトーク

アーカイブ配信実施

第2回 「不登校」から社会を問うー「生きづらさ」から考える」

実施日：令和7年10月3日(金)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：貴戸 理恵（関西学院大学社会学部教授）

内容：学校に行かない子供たちを一方的な価値観で評価するのではなく、不登校という現象から、一人ひとりが尊重される社会のあり方を問い直し、子供たちへの支援のあり方や社会の関わり方について参加者と共に考えた。

昭和の時代は、不登校は治療の対象とされていたが、学校外の居場所や親の会が全国にできていく時代、令和になって、「教育機会確保法」などの影響で制度が変わり、フリースクールや通信制高校など選択肢が増えたことを紹介。ただ、情報収集や選択肢を用意できるかは、個人化・格差化が進んでいると指摘した上で、現在の特徴として自由はあるが共同性がないことから、つながれる場所や関係が必要であると提起した。

また、不登校への対応として、①本人の安心・安全の確保、②不登校の原因があればそこから対応する、③広い意味でのキャリア支援、④「支える大人」を支援することを提案した。最後に、不登校のゴールは再登校とは限らず、大事なものは10年後、20年後にその子が人や社会とつながりながら自分の生をいきていることとして締めくくった。

参加者数：312名（会場33名、オンライン279名）

フォローアップ企画：

フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供

第3回 「傷と共に生きる女性たち」の声を聴くー回復を支えるつながりとは」

実施日：令和7年12月12日(金)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：大嶋 栄子（NP0 法人リカバリー代表、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所客員研究員）

内容：暴力や依存、孤立など、女性たちが抱えるさまざまな問題について、社会的構造が生み出す人権課題として捉え直した。困難を抱える女性たちが直面している具体的な問題について、ケーススタディを通じて紹介された。家族関係の問題、薬物使用、障害など、複数の要因が絡み合い、困難が複層的に生じている現状が示された。市販薬の多量服用によって心理的苦痛への自己対処が行われていることや、新型コロナウイルス感染症の拡大により支援を受ける機会が失われたこと、また既存の支援においても利用要件が狭められ、支援につながりにくくなっている状況が問題点として挙げられた。その上で、助けを必要とする人たちの暮らしに対する眼差しを社会全体で共有していく必要性が語られた。

参加者数：145名（会場28名、オンライン117名）

フォローアップ企画：

フォローアップ・テキスト（事後学習資料）の提供

アーカイブ配信実施

第4回 「ジェンダーから多様性社会を見つめなおすー「男らしさ」から解き放たれた人間関係のための3つのポイント」

実施日：令和8年3月19日(木)

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：堀川 修平（埼玉大学ダイバーシティ推進センター特定プロジェクト研究員）

内 容：男性や女性の在り方や性質を決めつけるジェンダー観や性別二元論から解き放たれ、誰もが自分らしく暮らせる社会を考える上で、教育とはどういうものかを最初に共有した。社会で暮らすということは、同質性、均一性の高い集団に所属して、その中で社会の「らしさ」を身につけていくことにつながる。また、思い込みや期待や規範から、男性や女性のあるべき姿や性質、生得的な差異といったものを誰もが決めつけてしまう可能性があり、その点を考慮して社会で学んでいくことの大切さに言及した。その上で男らしさや女らしさに囚われず、多様な性を尊重するために一人ひとりができることをしていくことが重要であり、誰もがすべての人の人権を尊重する人に成長するためには、生涯にわたる継続的な教育が重要であるとして、包括的性教育がどういったものかを紹介した。

参加者数：155 名（会場 35 名、オンライン 120 名）

フォローアップ企画：

小林美香氏とのトークセッション

イ 子供人権教室

子供を対象に、人権を身近に感じられる講座を行った。

第 1 回は年長児から小学校 3 年生まで、第 2 回は 12 歳から 18 歳までの中高生を対象に、それぞれの世代に身近なテーマを設定し、ワークショップを実施した。

<実施内容>

第 1 回 「「ふわふわことばとチクチクことば」モール人形をつくってまなぼう！」

実 施 日：令和 7 年 12 月 20 日(土) 午前・午後と 2 回開催

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）（午前）及びオンライン（午後）

講 師：多鹿 友愛（臨床心理士・公認心理師）

内 容：子供たちに人気の「モール人形」を一人ひとりが作成し、自分だけの「ふわふわ人形」に向けて話すロールプレイを行った。更に「同じことを伝えるにも、相手を傷つけずに言う方法がある」という視点を中心に、ふわふわ言葉への言い換えややさしい伝え方を、遊びや対話を通じて身につける機会とした。

参加者数：120 組（会場 27 組、オンライン 93 組）

第 2 回 「“見た目”にまつわる悩みから抜け出すために—10 代から考えるルッキズム」

実 施 日：令和 8 年 2 月 14 日(土)

開催方法：オンライン

講 師：小林 美香（東京造形大学・九州大学非常勤講師）、hannah（イラストレーター・YouTuber・モデル）

内 容：前半は、小林美香氏による広告表現や社会におけるジェンダー規範に関する講話を行った。小林氏は、日常の中で広告を「観察」することで、ルッキズムや性別役割の固定化、人種的偏りなど、広告が内包する価値観に気づくことができる」と指摘した。

後半では、hannah 氏の経験や著作をもとに、SNS との付き合い方について語られた。SNS との健全な距離の取り方として、心身に負担となる情報はミュートし、心地よい情報環境を自ら整えることの重要性を提示した。「かわいくなりたい」という気持ちは肯定しつつも、心と体の健康を第一に考え、意識的に「ひとり時間」を確保して自分を見つめ直すことの大切さが伝えられた。

最後に、参加者からの質問への回答を中心に、講師陣とのクロストークを実施し、ティーン世代が抱える悩みや葛藤に対し、「自分が心地よいと思えるものを選ぶこと」等助言を行った。

参加者数：19名

ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。学校の児童・生徒、教職員、行政職員、民生委員・児童委員等に対し、人権に関するレクチャーをはじめ、プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や、展示物の解説、ボッチャなど障害者スポーツの体験、車いすバリア体験等を実施した。

対応団体数：74団体

② 広報・都等との調整内容

「人権問題都民講座」及び「子供人権教室」については、実施回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、企画内容や広報誌掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った上で、実施月の「広報東京都」への情報掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じたプレスリリースを行った。

また、Web上での情報発信にも力を入れ、ホームページでの情報掲載のほか、プレスリリース配信サービスを利用するとともに、「人権問題都民講座」についてはインターネット広告を実施した。更に、東京ボランティアレガシーネットワーク（東京都及び（公財）東京都つながり創生財団による運営）をはじめとした外部イベント案内サイトへの情報掲載を行ったほか、すべての講座についてX（旧 Twitter）で情報発信した。加えて、新しく開設したLINE公式アカウントにおいても積極的な広報を行った。

なお、第2回子供人権教室では、SNSが情報へのアクセスの中心であるティーン世代を対象としたことから、従来実施してきた紙媒体による広報（チラシ配布等）は行わず、SNSを中心としたオンライン広報へ切り替え、新たにInstagramによる広報を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

講座実施については、企画内容に対して効果的な実施形態で行った。「人権問題都民講座」について、会場及びオンライン併用という開催方法を維持し、対面参加とオンライン参加それぞれの顧客ニーズを満たせるように、情報保障や座席配置、字幕付き配信等様々な点に配慮し実施した。また、実施済み講座のうち公開できるものは、公益財団法人東京都人権啓発センター（以下「センター」という。）のYouTube公式チャンネル上でアーカイブ配信を行った。アーカイブ配信により、当日限定の講座とすることなく、映像コンテンツとして蓄積することができた。

第1回子供人権教室では、参加する子供が興味を持って講座に臨めるよう、モール人形を自分で作るという工程を取り入れた。また、第2回子供人権教室では、対象者の情報収集行動を踏まえ、従来の紙媒体による広報を行わず、SNSを活用したオンライン広報へ切り替えた。講師にインフルエンサーを起用したことにより、若年層への訴求力が高まり、効果的な集客につながった。また、会場への来場が難しい若年層にも参加しやすいよう、完全オンライン形式で実施した結果、参加者の多くが高校生となり、これまで十分にアプローチできていなかった層への働きかけが実現した。更に、講義形式に偏らず、参加者が意見を述べられるインタラクティブな構成としたことで、多くの参加者から積極的な発言があり、双方向性のある有意義な学びの場を提供することができた。

④ 参加者の意見（原文のまま）

【都民講座】

- ・ 親しみの持てる内容で、デフリンピック大会や聴覚障害についての考えが深まりました。共生社会についてもっともっと考えていきたいと思います。デフリンピックは、沢山会場に応援に行こうと思います。（第1回）
- ・ 不登校の全てが詰まっている、時間的空間的視野の広い網羅的な、かつ個別の物語性のような要素も併せ持ち、ピアサポートの提案など未来にも目を向けた、希有なご講演だったと感銘を受けました。（第2回）
- ・ とても分かり易く勉強になった。傷ついていらっしゃる方への優しいまなざしを感じ嬉しかった。（第3回）
- ・ 人権についてあらためて考える良い機会になりました。普段、無意識に受け取っている情報を違う角度から見ることの大切さを知ることが出来ました。見方や捉え方を変えること、「当たり前」を「当たり前」で終わらすことの無いようにしたいなと感じました。（第4回）

【子供人権教室】

- ・ うさぎ&ふわふわちゃんを作った。ちくちくことばをつかったら自分は仲まはずれにされる。ふわふわことばの世界をつくれればよい。うさぎをつくるのがたのしかった。仲まはずれは命にかかわる。みてみてみのまわりの人にちくちくことばをつかわずふわふわことばをつかう！！（第1回）
- ・ 「人権」と考えると難しく感じていたが、思っていた以上に、日常生活のあるあるなんだと認識できた。このような感じで、子どもたちには、堅苦しく考えないでいてもらいたい。いつか、それが「人権」につながるものと認識してもらいたい。（第1回）
- ・ 今回ルッキズムについて学びを深めることができてすごく満足しているし、良い時間を過ごせたなと思っています。sns の仕組みがよく理解できていない私たちに大人の目線から sns はこういうものだといった情報を伝えていただけて、sns への向き合い方なども改めて考えることができました。これから、世の中に出回っている広告をよく観察し、すべてを受け取らないことや、自分なりにいいと思える容姿を研究していくことを大切にしていきたいです。（第2回）

【人権学習会】

- ・ 普段、体験できない事を体験できて、貴重な経験になりました。
- ・ 現在の障害者と健常者として区別されているものが、単にその立場にどのくらい配慮がなされているのかに過ぎないという視点は持った事が無かったので、新鮮だった。
- ・ 今日人権について教えていただきありがとうございました。私が最も驚いたことは車いす体験です。今まで私が難なく歩いてきたスロープも大きな障害であることがわかりました。下り坂については、車いすはむしろ楽なのでないかという思いまであったので、恐ろしさを実感することができて良い経験になりました。これからは、自分は体験しない事まで気を配って生活を送りたいと考えています。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

社会状況の変化を踏まえ、時宜を得た企画を迅速に立案・実施していくためには、これまで以上に柔軟かつスピード感のある調整が必要となっている。「人権問題都民講座」や「子供人権教室」については、引き続き、開催に向けた調整や情報提供等に特段の協力をお願いしたい。特に、「人権問題都民講座」は、一般都民向けであると同時に、東京都各局の事業展開や職員研鑽にも資する内容となるよう企画していることから、各局や職員向けの情報発信について、これまで以上の協力をお願いしたい。殊に人権部職員には積極的な参加をお願い

いしたい。

また、オンライン講座は、日本全国の様々な地域や海外から参加される方、若年層の参加も見られるため、SNS やメールマガジン等の媒体を通じて、東京都外の官公庁や教育機関にも、可能な範囲で情報発信をお願いしたい。

今回、若年層の情報収集行動の変化を踏まえ、「子供人権教室」ではオンライン形式や SNS 広報を活用した新たな実施方法を試みた。内容やテーマのバリエーションに加え、実施方法や広報手法についても、より実験的な取り組みを進めていきたい。これまで十分に訴求できていなかった若者層を含む幅広い層に届けるため、オンライン展開や SNS 等による迅速な情報提供について、引き続き格段の協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

「人権問題都民講座」について、年度途中で、予定していた開催時期と講座内容を変更せざるを得ない事情が生じ、企画から実施に向けて、広報等も含めた全体スケジュールが厳しい回があった。そのため、講師との調整の結果、開催候補日が限られることになり、風邪が流行する時期や卒業シーズンといった、より多くの人が来場しにくい時期に行わざるを得なくなった。できるだけ多くの方が参加しやすい時期に開催できるよう、より一層余裕を持った企画と準備が必要である。また、第 1 回ではオンライン上の字幕が小さかったという意見があった。第 4 回では質問時間が短かったという意見が複数あった。様々な意見を踏まえて、参加される多くの方が講座の内容について理解を深められるよう、今後、情報保障や講座内容に関して、講師や担当者との調整をこれまで以上にしっかり取り組む必要がある。

「子供人権教室」は、第 1 回・第 2 回とも対象者層に応じた適切なアプローチを行うことができ、概ね有意義な企画となった。一方で、特に第 2 回のルッキズムをテーマとした取組では、SNS アカウントの新規立ち上げやインフルエンサーの起用など、外部協力を得ながら進める必要があり、準備に相応の負担が生じた。今後も、若年層への効果的なアプローチを行うためには、必要に応じて外部の専門性や発信力を活用しつつ、企画の根幹部分や運営方針については内部でしっかりと体制を整えることが重要であると認識した。こうした役割分担を明確にし、持続可能な運営体制を構築していくことが今後の課題である。

また、対象者の特性に応じた広報手法の選択や、SNS を活用した情報発信の強化について、都との連携・調整を図りながら進めていきたい。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容について、都民の関心の高いテーマから時宜性に富んだものまで、バランス良く立案し、適時適切な発信を行っていくため幅広く情報収集を行う。

「人権問題都民講座」の実施方法については、オンライン実施が参加者数の制限がなく、高評価を得ているものの、会場参加への要望も多くあり、回によっては抽選となったものの、当日来場しない方が一定数見られた。会場を希望する方ができるだけ多く参加できるよう検討が必要である。動画のアーカイブ配信については、講座内容や講師との調整に鑑み、適切に実施していく。

「子供人権教室」については、若年層への効果的なアプローチには外部の専門性や発信力を適切に活用しつつ、企画の趣旨や実施手法について内部でしっかりと確立し運営する体制づくりが重要であることを再認識した。第 2 回では、SNS アカウントの新規立ち上げやインフルエンサーの起用など、外部協力を得ることで新たな層への訴求が可能となった一方、準備に一定の負荷が生じたことから、今後は外部との連携方法や役割分担をより計画的に整理していく必要がある。また、オンライン形式やインタラクティブな構成など、若年層に適した実施方法の有効性が確認できたことから、こうした手法を継続的に検討し、対象者の特性に応じた柔軟な企画運営を進めていきたい。これらの点を踏まえ、持続可能で効果的な事業運営体制の構築に向けて改善を図っていく。

「人権学習会」については、ワークショップ形式の講座やグループによるディスカッション等を取り入れているが、引き続き、「参加・体験・交流型」の学習プログラムや特別展示を活かしたプログラムを発展させていく。

(5) 人権啓発指導者養成セミナー

① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、3回のセミナーを行った。

第1回は、教職員を主な対象として設定し、いじめ被害を受けた子供が精神的な負担を受けずに本当にあった事実を話してもらおう一つの方法として、司法面接について解説した。また、企画展示「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」とも広報等で連携して実施した。

第2回と第3回は、企業・団体等の人権研修担当者を対象に、「ビジネスと人権」に関連した内容で実施した。企業担当者が参加しやすいように、平日午後にオンラインでの開催とした。

ア 学校における指導者養成（対象：教職員）

<実施内容>

第1回 「子どもから何があったか話してもらおう 司法面接の方法を活かして」

実施日：令和7年9月23日（火・祝）

開催方法：会場（プラザ セミナールーム）及びオンライン

講師：仲 真紀子（理化学研究所理事長特別補佐）

参加者数：126名（会場30名、オンライン96名）

アーカイブ配信実施

イ 企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

<実施内容>

第2回 「ビジネスと人権をつなぐ～バリアバリュー：障害を価値に変える～」

実施日：令和7年10月20日（月）

開催方法：オンライン

講師：垣内 俊哉（株式会社ミライロ代表取締役社長）

参加者数：90名

第3回 「カスタマーハラスメントを防ぐ組織づくり 従業員を守るために組織ができること」

実施日：令和8年3月23日（月）

開催方法：オンライン

講師：池内 裕美（関西大学社会学部教授）

参加者数：119名

② 広報・都等との調整内容

都庁記者クラブを通じたプレスリリースで広報を行ったほか、ホームページに情報を掲載した。また、X（旧Twitter）、LINE、プレスリリース配信サービス及び外部イベント案内サイトにおいて情報発信を行った。なお、企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行った。

広報のためにチラシを作成し、第1回は、都内小・中学校を中心にチラシを配布したほか、区市町村教育委員会を通じて都内公立学校全校へ、東京都生活文化局私学部を通じて都内私

立学校（私学支援サイトへの情報掲載）へ周知した。第2回及び第3回については、企業・団体を特に対象にしていたことから、チラシを（公財）東京都中小企業振興公社、都内商工会議所、全国中小企業団体中央会や各企業宛に送付したほか、（公財）東京都中小企業振興公社のメルマガ配信、東京人権啓発企業連絡会の協力による周知を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第1回は、いじめ被害を受けた子供の長期的な心身のケアと、将来的ないじめ被害をなくすために、学校全体でいじめに対応できる体制づくりや、早期発見につなげることを目的に開催した。子供に心理的ストレスを与えず、安心して何があったかを最初から最後まで自由に話してもらうための実践について、ワークを通して、話を聞く場合の話し方や接し方を体験してもらった。

企業・団体等向けに実施した第2回は、「ビジネスと人権」の観点から、「障害」をテーマに実施した。企業としてインクルーシブな社会の実現をどのように行っていくのかという点に加えて、「障害」を価値に変える「バリアバリュー」という視点についても、理念だけではなく、具体的な事例を挙げながら共有することで、聴講者がよりイメージを掴みやすいようにした。

同じく企業・団体等向けに実施した第3回は、近年深刻化するカスタマーハラスメント（カスハラ）から従業員の人権を組織として守ることをテーマとした。参加者には部署名などから窓口や電話対応の担当者が多いと見受けられたため、講師と事前に調整を行い、カスハラへの発展を防ぐコミュニケーション方法など、より実践的な内容を盛り込んだ。

第2回と第3回は、企業担当者が参加しやすいように、平日午後にオンラインでの開催としたことで、前年度と比べ参加者が増加した。

④ 参加者の意見（原文のまま）

- ・ 講義を受けている中で、つい誘導質問をしている場面が普段からあると気づかされました。今後は、こどもたちが自分たちで話せるような空気づくりに努めたいと思います。（第1回）
- ・ 障害福祉に携わる者として、自分の考え方が固定化してきていたり、先入観をもって対応をしていたりすることに気づかされました。（第2回）
- ・ 職場の仲間を守るためにも、カスハラに発展するような事例が起こらないよう、ふだんから丁寧な応対を実践することが大事だなと思いました。また、自分も消費者としての視点で、こんな風に対応されたいという対応を心がけたいと思いました。（第3回）

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、公教育の教職員や民間企業だけでなく、フリースクールや児童館、若者支援等の関係者や、啓発や支援に係る活動を行っている非営利団体、行政職員にも役立つ企画を提案していきたいと考えており、引き続き、情報発信について特段の協力をお願いしたい。

企業・団体への広報手段が従前のネットワークに限られる現状を打破するため、企業・団体へ幅広く効果的に広報できる手段や媒体をご教示願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第1回では、オンラインでの参加者に向けて、Zoom のブレイクアウトルームの機能を使ったグループワークを実施したが、なかなかグループが成立しない、ワークが進まないなど、進め方に課題を残した。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

「ビジネスと人権」については、国の(公財)人権教育啓発推進センターや官公庁でも関連した内容のセミナーが次々に開かれていることから、最新動向についての情報は充足している。このような中、東京都として、人権を意識したビジネス展開という考え方を普及させ、より都民に近い距離で事業を実施していくための方法を講じる必要がある。また、人権配慮に先駆けて取り組んできた企業・団体と、これから学ぼうとしている企業・団体との間で理解に差があることから、引き続き、両方のニーズを満たすような配慮を考えていく必要がある。

広報経路が既存団体のネットワークやチラシに偏っており、新規受講者の獲得が停滞しているように感じている。対象に即した業界団体等他のネットワークの新規開拓、十分な広報期間の確保や次回講座の予告等について検討が必要である。一度にすべてに取り組むことは難しいが、引き続き、東京都からの支援もいただきながら、できるところから着手していきたい。

(6) 体験・交流型の新たな事業

① 概要

「インクルーシブシティ東京プロジェクト」の3年目を実施した。

ユース世代を中心とした若年層を対象とした、人権を「学ぶ」ための体験・フィールド型学習プログラムについては、1回目は前年度と同様に「文化の多様性」、2回目は「様々な格差に伴う人権課題」をテーマに、ワークショップやフィールドワークなどの参加・体験・交流型のプログラムを展開した。「インクルーシブシティ東京」を実現するため、人権を守るという強い意志を持ち、自ら行動し平和的に人権を促進していく「人権ディフェンダー」を増やしていく。

<実施内容>

ア 人権ディフェンダーになるための3日間集中プログラム<ユース向け>

15歳から25歳くらいまでのユース世代を対象に、体験型学習(ワークショップ等)やフィールドワーク(現場学習)を取り入れた問題解決型のプログラムを実施した。

第1回 「文化の多様性」

実施日：令和7年8月23日(土)、8月24日(日)、8月25日(月)

講師：下地 ローレンス吉孝(沖縄大学地域研究所特別研究員)/藤見 よいこ(漫画家)、田中 志穂(認定NPO法人難民支援協会・公益社団法人難民起業サポートファンド)/スーザン(シリア出身で難民の背景を持つ方)、クレイシ・ハールーン(日本イスラーム文化センター事務局長)、NPO法人アフリカ日本協議会 アフリカンユースミートアップ(AYM)部

訪問先：マシジド大塚ほか都内

参加者数：11名

第2回 「様々な格差に伴う人権課題」

実施日：令和8年3月14日(土)、3月15日(日)、3月16日(月)

講師：出口 真紀子(上智大学外国語学部英語学科教授)、高橋 亜美(社会福祉法人子供の家 ゆずりは代表)、甲斐田 万智子(立教大学講師、認定NPO法人国際子ども権利センター(C-Rights)代表理事)、創造集団 440Hz(代表理事石本恵美ほか)

訪問先：シェルター「ながれる」ほか都内

参加者数：5名

イ 人権ディフェンダーになるための2日間集中プログラム＜ユース世代と関わる大人向け＞

ユース世代に接する人たちを対象に、人権教育の基礎を学び、人権への理解を深めユース世代の人権を守るための心構えを学ぶ2日間のプログラムを実施した。

実施日：令和7年11月1日(土)、11月2日(日)

講師：大阪多様性教育ネットワーク (ODEN)

参加者数：15名

ウ 特別展示

展示名称：「セサミストリートの仲間たちと学ぼう！子どもの権利」

展示期間：令和9年度まで（予定）

実施会場：プラザ 常設展示室

内容：子どもの権利に関する解説や「子どもの権利条約」訳文（日本ユニセフ協会抄訳）を、セサミストリートの写真・立体フィギュア等を用いて展示した。自宅での振り返り学習等に役立てられるよう、来場者には持ち帰り用学習資料を配布している。また、多様性をテーマにしたセサミストリート動画コンテンツや関連書籍も併せて公開・展示している。

② 広報・都等との調整内容

本プログラムの広報に当たっては、対象となる若年層の特性を踏まえ、各ターゲットに適した広報先へ情報提供を行うとともに、これまでの事業関係者等にも情報拡散を依頼した。加えて、今年度は過去のプログラム参加者にも直接案内を行い、その結果、リピーターとしての参加が見られた。既存参加者との継続的なつながりが、安定した参加者確保につながる事が確認できたことから、今後も都と連携しつつ、対象者層に応じた効果的な広報方法の検討を進めていきたい。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

東京都が掲げる「インクルーシブシティ東京」にプラザが貢献するため、令和5年度及び令和6年度に引き続き、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」を実施した。このプロジェクトは、新たな人権啓発の形態の創造を目指す取組であり、次の3点を特徴としている。①人権ディフェンダーの養成、②主な対象をユース世代と設定、③人権啓発・人権教育を主眼とするコンテンツの提供である。

3年度目となる今年度は、これまでの経験を踏まえた新たなプログラム（ユース向け第2回）を設計し、引き続き、人権活動に取り組む個人・団体の協力を得ながら実施した。3年間の蓄積を活かしつつ、ユース世代がより参加しやすくなるよう、ユース世代向けプログラムを4日間から3日間へ変更するなど、内容・方法の両面で創意工夫を重ねた。

参加者に対しては、安全・安心な場で学べるよう最大限配慮するため、心理的安全性を担保するためのルール（グラウンドルール）を設けて事業を行った。更に、参加者がプログラムでの学びを具体化し、行動につなげてもらう工夫として、プラザの外に出てフィールドワークを行い、人権を守るために現場で行動している人と接する機会を設けた。これにより、知識の提供に限らず、具体的な行動イメージの提供を行うことに加え、参加者それぞれが自分の「行動計画」を作成することで、学んだことの実効性を高められるような事業設計をした。

④ 参加者の意見（原文のまま）

- ・ 思っていた以上に多様な人たちが参加していて、またアクティブラーニングなので、自分次第でいくらかでも学べる感じが楽しかった。無駄と思う時間が一瞬もなく、スタッフの皆さんもこちらの学びを支えてくださり、安心して参加できた。（ユース向け第1回）
- ・ 今回もさらなる経験と繋がりのお機を作ってください、ありがとうございました。（ユース向け第2回）
- ・ 貴重な時間をありがとうございました。昨今のヘイトや人権侵害が蔓延している社会に疲れ切っていたので、自分自身のケアの場としても役立ちました。自分の普段の仕事の中で活かすだけでなく、身近な人との対話でも活用していきたいです。このような場所が東京都の公的な取り組みであるということも純粋に嬉しいです。（大人向け）

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

ユース向け人権ディフェンダープログラムについては、内容面では一定の成果が得られている一方で、対象となる若年層への周知・集客には引き続き課題がある。若年層は情報収集の手段が多様化しており、従来の広報手法のみでは十分に届かない場合があることから、今後は、都と連携しつつ、SNS等を活用した効果的な広報方法の検討を進めたい。特に、東京都各局や若者支援施策を所管する部局との連携を強化し、広報の幅を広げることで、より多くの若年層に本プログラムの趣旨と魅力を届けられるよう、格段の協力をお願いしたい。

また、実施回数・時期については、都の協力の下、これまでの実績に鑑みて、より充実したものになるよう柔軟に設定したいと考えている。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

<ユース向けプログラム>

内容面では一定の成果が得られたものの、広報・集客が引き続き大きな課題であることが明らかとなった。特に、内容の調整に時間を要する傾向があり、その結果として広報開始が遅れ、十分な周知期間を確保できなかった点は改善の余地がある。忙しいユース世代に対しては、少なくとも3か月程度の余裕をもった広報期間が必要であると考えられる。また、3日間の全日程参加を原則とするプログラム構成は、参加者にとって負担が大きい可能性がある一方、学びの質を担保する点の調整が難しいことも課題として残った。内容には自信があるからこそ、十分に情報を届けられなかったことは課題として受け止め、今後の改善につなげていきたい。

<大人向けプログラム>

本事業のようなアクティビティ中心のプログラムは参加者の主体的な学びを重視するため、参加者からの発言を促したり、突発的な疑問に対して丁寧に回答したり、予定していたタイムテーブルが変更になることが多い。タイムスケジュール管理が不十分だった前年度の反省を踏まえて、今年度はタイムキーパーの設置など改善策を講じることで、同種の問題は概ね発生しなかった。その一方で、事後アンケートでは「参加者同士の交流をする時間がもう少しほしかった」といった要望も出されたことから、余裕を持った進行により参加者同士が交流できる時間を確保するなどプログラム設計の工夫の余地があることが示唆された。

<特別展示>

展示開始から3年目を迎え、本来であれば内容の更新や改善を図る時期であったが、今年度は十分に着手することができなかった。継続的に魅力を維持し、より効果的な人権啓発につなげるためには、展示内容の見直しや新たな要素の追加など、計画的な更新作業が必要であると認識した。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

<ユース向けプログラム>

今年度の取組を通じて、ユース向けプログラムの広報・集客には、十分な周知期間の確保と多様な広報手法の組み合わせが不可欠であることが改めて明らかとなった。今後は、内容調整と広報準備を並行して進めるなど、全体的に早期に着手する体制を整え、広報開始の遅れを防ぐことが重要である。また、若年層の情報収集行動に即したオンライン広報を一層強化するとともに、これまでの事業関係者や過去参加者を通じた人的ネットワークによる情報伝達についても、丁寧に取り組んでいきたい。また、主なターゲットになる大学や団体等との連携も検討していく。これらの改善を通じて、より多くの若年層に本プログラムの趣旨と魅力を届けられるよう、効果的な運営体制の構築を図っていく。

<大人向けプログラム>

定員以上の応募があったことから、本プログラムに対しては社会的なニーズがあることが分かった。ただし、申込者数が前年度比 16 名減（令和 6 年度：39 名、令和 5 年度：31 名）となったことは、準備スケジュールが遅延したことに伴い、広報期間を十分に取れなかったことが一因と考えている。次年度以降の課題として、十分な広報期間を確保するとともに、広報の多角化、Web 媒体や SNS を使った広報展開などを行うことで、潜在的なニーズを掘り起こしていく必要がある。

<特別展示>

展示開始から 3 年目を迎えたことを踏まえ、来館者の関心を継続的に維持し、より効果的な人権啓発につなげるためには、展示内容の更新を計画的に進めることが重要であると認識している。今後は、既存展示の魅力を活かしつつ、子供が主体的に学べるようなインタラクティブな要素や体験的な学びを取り入れるなど、展示手法の工夫を図りたい。これらの改善を通じて、より多様な来館者にとって理解しやすく、学びの深まる展示環境の整備を進めていく。

(7) 人権相談

① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（弁護士が対応）

相談日： 火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

- ・ 夜間人権ホットライン（人権週間（12 月 4 日～10 日）内の 1 日）

相談日： 令和 7 年 12 月 8 日（月曜日）

時 間： 17:00～20:00

ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施（弁護士が対応）

相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 13:00～16:00

エ 「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時 間： 16:00～22:00（受付は 21:30 まで）

※ 一般相談は電話・面接・オンライン・メール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話・面接・オンライン、「インターネットにおけ

る人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談は LINE (チャット) により相談を受け付けた。

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 一般相談での対応

「法律相談」との連携に配慮した。具体的には、相談内容に応じて一般相談から法律相談につなげる等、相談者の要望に沿った対応を行った。

イ 「インターネットにおける人権侵害」に関する SNS (LINE) 相談の拡充

相談日について、従来の月曜日・木曜日・金曜日の週 3 日から、月曜日から金曜日までの週 5 日に増やした。

③ 相談利用者の実績 (別紙のとおり)

④ 相談利用者の意見

なし

⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

引き続き、他の相談機関に関する広範な情報提供をお願いしたい。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層の PR を行うことが必須であることから、東京都として周知方協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

相談に対して的確な助言あるいは最適の専門機関を案内するに当たっては、個々の相談員の知識・情報を効果的かつ余すことなく活用できるよう、相談員の相互連携を更に強めていく必要がある。課題として、特に女性からの相談に親身に応じられるよう、女性相談員を増やしていくことが求められる。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層の PR が必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡充を目指す。

(8) 事業運営全般に係る要望等

① 今年度の事業運営に対する反省点

事業によっては、内容、実施時期、展開方法を含め、準備や関係者等との緻密かつ再々の調整等に時間を要し、スケジュールが後ろ倒しになった結果、広報期間の確保に苦慮することになった。

② 今後の事業運営に対する改善点

社会状況の変化への適時適切な対応を旨に、かつ、長期的な視点に立って、事業の企画立案を早めに行うとともに、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理を徹底する。

常に新しい視座から人権課題を捉え、斬新な企画を幅広く蓄積していくとともに、当該蓄積資源の中から実施する企画内容を厳選することで、事業の質を高め、そのことが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時々々の社会情勢やニーズを見据えて時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努める。更に、実施方法を含め、事業の対象者の特性に応じた柔軟な企画運営を進める。

事業の対象者の特性に応じて、ホームページ、X (旧 Twitter)、LINE、YouTube、プレス

リリース配信サービス、インターネット広告など各種 Web 媒体・SNS を存分に活用し、東京都や関連団体等とも連携しながら、戦略的かつ積極的にプラザ事業に関する情報を発信することで、より多くの都民の利用を促す。

③ 都に対する要望等

東京都が実施する人権施策の啓発活動の拠点機関としての機能を確実に担っていくためには、関係部局や関係団体との積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、連携調整、情報提供等、広範な支援をお願いしたい。

また、企画立案・事業実施には、社会状況の変化を的確に見据え、一層のスピード感をもって対応することが必要になっていることを踏まえ、引き続き、事業実施に向けた調整や、事業の広報・情報発信についても一層の協力をお願いしたい。

2 施設管理報告書

(1) 管理全般

異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録）

品 名	数量	取得価格 (税込)	取得日	規格等
プロジェクター	1	121,000 円	令和 7 年 11 月 21 日	EPSON EB-W50
デジタルサイネージ	1	143,000 円	令和 8 年 2 月 20 日	シャープ PN-HW552
ラック	1	103,400 円	令和 8 年 3 月 16 日	オーエス CS-700K1-W06
ラック	1	107,800 円	令和 8 年 3 月 23 日	サンワサプライ CP-103

(2) 修繕等

① 概要

施設内の監視カメラ用のモニターを増設し、1 階受付でも施設内の状況を遠隔で確認できるようにした。また、ロビーギャラリーのガラス扉について、火災等が発生した場合や不審者が侵入した際の避難経路を確保するため、サムターン錠への交換工事を実施した。更に、利用者の利便性向上等を図るため、1 階及び 2 階の案内板を更新した。

② 指定管理者として創意工夫した内容

利用者の安全確保の観点から、入居するビル全体の消防訓練に参加し、避難誘導や救護等の訓練を行ったほか、芝消防署の協力のもと、救急救命士による AED の使用方法の実演も交えた普通救命講習を実施するなど、センター職員の防災意識の向上を図った。

また、TOKYO クールシェアスポットだけでなく、港区クーリングシェルターにも指定され、暑さをしのげ、避けるための場所として一般に開放した。

③ 利用者からの意見（施設利用者アンケートから）（原文のまま）

- ・ 施設も綺麗で展示もクリーンで見やすかったです。
- ・ とてもきれいで使い易くてよいと思う。
- ・ 明るい施設で人権を学べる環境は良いと思う。
- ・ 思っていたよりも明るくて学びやすい展示でよかったです。

④ 今年度の修繕に対する反省点 特になし

⑤ 今後の修繕に対する改善点 特になし

3 管理運営全般に係ること

(1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室に関するアンケートをプラザの利用者に対して実施し、利用者の意向・要望の把握に努め、可能な限り対応を図っている。引き続き、回収率の維持・向上に努める。

(2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

引き続き、通年アンケートを実施し、その結果を踏まえ、利用者のニーズに即して施設運営に当たることで、各種業務の質の向上に資するとともに、気軽に足を運べ、また、再訪しやすい、都民にとってより使いやすい施設となるよう管理を行う。利用者からの施設に関する意見等については、必要がある場合には速やかに改善する。

利用者の安全利用の観点から、施設内の巡回と点検等を行い、改善点があれば早急に改善策を講じるなど、社会情勢に応じた最適の施設の維持管理を行い、プラザを良好な状態に保ち、安全・安心かつ快適な利用を担保する。

(3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

東京都及び関係部局のホームページでのプラザに関する情報発信のほか、人権施策推進都区・都市町村連絡会等を活用した区市町村へのプラザ PR の機会を引き続き提供していただきたい。

③ 相談利用者の実績(令和7年度)

別紙

1 一般相談件数 1,360件

人権課題別	令和7年度	令和6年度
1 女性	25	34
2 子供	26	24
3 高齢者	56	93
4 障害者	163	177
5 同和問題	3	5
6 アイヌの人々	0	0
7 外国人	30	29
8 HIV感染者等	2	0
9 犯罪被害者やその家族	0	3
10インターネットによる人権侵害	78	83
11北朝鮮による拉致問題	0	0
12災害に伴う人権問題	0	0
13ハラスメント	104	115
14性自認	3	11
15性的指向	7	7
16路上生活者	1	5
17その他の人権	121	106
小計	619	692
21行政一般	63	57
22生活一般	460	485
50その他(どの区分にも属さない)	218	229
小計	741	771
合計	1,360	1,463

内容分類別	令和7年度	令和6年度
A 暴行虐待	18	26
B 医療・介護・福祉施設等	118	118
C 就労・労働環境等	100	97
D 消費トラブル	23	17
E 家族関係	133	135
F 住宅問題・近隣関係	104	116
G 教育関係	47	34
H 財産・相続関連	23	20
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	1	8
K 誹謗中傷・噂	107	142
L 盗難・盗聴・尾行	23	29
M 差別的取扱い等	25	19
N 差別表現	4	10
O 行政施策	19	20
P 行政職員の対応	128	167
Z その他	487	505
合計	1,360	1,463

相談経路別	令和7年度	令和6年度
電話	1,191	1,277
面接	33	57
オンライン	3	3
メール	109	112
手紙等	24	14
合計	1,360	1,463

2 法律相談件数 134件

内容分類別	令和7年度	令和6年度
A 土地・建物	7	4
B 債権・債務	3	2
C 親族・家族	16	19
D 相隣・環境	5	4
E 損害賠償	25	17
F 訴訟手続	4	8
G 相続・贈与	9	8
H 労働問題	5	5
I プライバシー・名誉権	16	7
J その他	44	54
合計	134	128

相談経路別	令和7年度	令和6年度
電話	65	68
面接	54	53
オンライン	15	7
合計	134	128

3 インターネットにおける人権侵害に関する法律相談件数 46件

内容分類別	令和7年度	令和6年度
A 名誉毀損・信用毀損	19	24
B プライバシー侵害(住所・電話番号・メールアドレス等流出)	2	3
C プライバシー侵害(写真・映像などの肖像権侵害)	2	2
D プライバシー侵害(過去の犯罪事実流出)	1	0
E プライバシー侵害(その他)	7	6
F 著作権侵害	0	2
G その他の権利侵害	8	2
H その他	7	6
合計	46	45

相談経路別	令和7年度	令和6年度
電話	11	17
面接	23	17
オンライン	12	4
合計	46	38

※相談1件につき、内容分類は複数該当する場合あり

4 インターネットにおける人権侵害に関するSNS(LINE)相談件数 257件

内容分類別	令和7年度	令和6年度
A 誹謗中傷・噂	57	13
B プライバシー侵害	15	8
C 差別的な表現の書き込み	1	1
D ネットいじめ	19	1
E 性的被害	0	4
F プロバイダ・事業者	0	1
G 行政施策	0	1
H その他	165	78
合計	257	107

5 相談総数 1,797件

相談経路別	令和7年度	令和6年度
電話	1,267	1,362
面接	110	127
オンライン	30	14
メール	109	112
手紙等	24	14
SNS(LINE)	257	107
合計	1,797	1,736

令和7年度 管理運営経営費等の収支状況

科 目	収入(指定管理料) a			収支差額
	当 初	現 額	実 績 b	a - b
東京都人権プラザの運営 委託料	152,400,000	152,400,000	140,067,641	12,332,359
図書資料室事業	12,406,000	12,406,000	10,408,670	1,997,330
人権一般相談事業 (法律相談事業を含む)	64,024,000	64,024,000	67,556,324	-3,532,324
展示室事業	46,176,000	46,176,000	43,474,798	2,701,202
出張展示事業	782,000	782,000	801,387	-19,387
指導者等養成セミナー事業	2,951,000	2,951,000	2,825,972	125,028
都民講座事業	4,615,000	4,615,000	5,519,542	-904,542
子供人権教室事業	1,288,000	1,288,000	1,799,425	-511,425
インターネット事業 (人権プラザHP運営費用)	1,433,000	1,433,000	1,741,721	-308,721
体験・交流型の新たな事業	18,725,000	18,725,000	5,939,802	12,785,198

収益事業	38,630,000	38,630,000	36,363,007	2,266,993
管理運営事業	37,437,000	37,437,000	34,878,922	2,558,078
建物維持管理事業	1,193,000	1,193,000	1,484,085	-291,085

運 営 人 件 費	82,617,000	82,617,000	85,516,159	-2,899,159
そ の 他 事 務 費	108,413,000	108,413,000	90,914,489	17,498,511
合 計	191,030,000	191,030,000	176,430,648	14,599,352